

第6回史跡小牧山整備計画審議会会議録

日 時：令和3年10月19日（火） 午前11時00分～午後0時10分

場 所：小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

出席者：〔委 員〕池田委員、川島委員、宮田委員、坪井委員、富嶋委員、倉知委員、
水野委員、三輪委員、駒瀬委員、竹内委員、笹尾委員

〔事務局〕中川教育長、伊藤教育部長、石川教育次長、武市小牧山課長、
浅野史跡係長、小野専門員、坪井主査

傍聴者：1名

【事務局（武市課長）】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第6回史跡小牧山整備計画審議会を開催いたします。

皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。また、審議会に先立ちまして現場の状況をご視察いただきましてありがとうございます。また後ほど審議の中でご指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会を始める前に、ご報告をさせていただきます。

本日、委員の皆様には全員ご出席いただいております。

また、本審議会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議を公開とさせていただいております。本日は1名の傍聴者がおみえになりますので、ご報告させていただきます。

なお、本審議会の議事は音声録音し、議事録は、発言内容、お名前とともに市ホームページにて公開いたしますので、ご承知おきください。

次に、会議資料の確認をいたします。あらかじめお送りしました資料は、次第、資料1、2-1、2-2であります。本日、資料2-1につきまして差し替えを机上に置かせていただいております。

不足等ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。よろしかったでしょうか。

1. あいさつ

【事務局（武市課長）】

それでは、初めに、教育長の中川からご挨拶を申し上げます。

【事務局（中川教育長）】

皆さんこんにちは。

本日は、本当にお忙しい中史跡小牧山整備計画審議会にご出席を賜りまして、また、平素より本市の小牧山整備事業にご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、この会議が始まる前の段階で小牧山の発掘調査現場と歴史館北側の第5工区整備工事現場をご覧いただきましてこの会に臨んでいただくということで、足元もあまりよくなかったのではないかと思います、ありがとうございます。

本日につきましては、議題が2件ございます。

1点目は、史跡小牧山整備計画基本構想の改訂についてでございます。

史跡小牧山整備基本構想は平成10年度に策定しておりまして、また、史跡小牧山の保存・活用・整備に係る最上位計画として、令和元年度に史跡小牧山保存活用計画を策定したことから、その下位計画であります基本構想の改訂を行うものであります。

2点目につきましては、主郭地区整備第2工区実施設計についてであります。

第2工区は歴史館の南側にありますエリアで、令和5年度に工事を開始するため、今年度はその実施設計を行うものでありまして、その内容についてご審議いただきたいと考えております。委員の皆様方の忌憚のないご意見が頂ければ幸いです。

それでは、この後のご審議をよろしくお願いいたします。

【事務局（武市課長）】

それでは、続きまして、池田会長からご挨拶を頂戴いたします。

【池田会長】

皆さん、おはようございます。お疲れさまでした。

今、れきしるこまきで園遊会のお話を見てきたんですけれども、あの時の小牧山は緑が多く、すごく和やかな感じですけど、今日実際に山の上へ行ったら、山を切り開いてお城ができるというぐらいで、当時のいわゆる城郭の計画とか造り方というのを目の当たりにしてすごく驚いたんですけれども、どんどん小牧山の発掘が進むにつれて小牧山城の真の姿が見えてくるのがすごく楽しみです。

今日皆様と、1つ目は、文化庁が、文化財をそのまま保存するのではなくて、ちゃんと活用しましょうという新しい方針が立ってたものですから、そのことで基本構想が少し変更する必要が出てきたため、ご審議をお願いしたいということと、もう1点は皆様方もよくご存じだと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。何とか取り回しをしますので、どうぞご協力お願いいたします。

【事務局（武市課長）】

ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行は池田会長をお願いいたします。

2. 議題

【池田会長】

それでは、議題が2つあるうちの1つ目のところで、史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について。これについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（坪井主査）】

それでは、議題（1）史跡小牧山整備計画基本構想の改訂について、説明いたします。資料1、A4判の資料をご覧ください。

こちらは、左側が現行の平成10年度に策定いたしました基本構想の章立て、右側になっておりますのが、今年度改訂しようとしている修正基本構想の章立てということで提示しております。

前半部の小牧山につきましては、今回は記述を省略いたしまして、今回修正に至る経過などの記載を今後していく予定です。

5章以下につきましては、基本的には大きく変わることはないですけれども、7章の中で、樹木、緑地の計画を細かく、また、公開、活用についても章立てて、構想の中に入れていくということで変更を考えております。

現行の構想の中にありまして、既に整備が終了した小牧中学校跡地の整備や史跡センターの設置というようなことについては、終了したということで削除してます。

内容につきましては、A3判の資料で概要を説明していきます。

表紙をめくっていただきまして、まず1ページですが、こちらは小牧山の価値について提示しております。

こちらは保存活用計画を策定したときに定めたものですが、1ページの左側、5項目の本質的価値、右側の上につきまして、本質的価値に準じる価値として3項目を設定いたしました。

この小牧山の価値に対してふさわしい整備のあり方、方向性ですが、これらの価値を維持して、わかりやすく確実に後世に伝えていく。遺構等の保存管理ですとか伝えるためのサイン施設の充実、また、緑地の保全等を記述しております。また、調査研究を継続して行うこと、それに基づく活用や保存。また、それらを行う体制や保存活用で市民の人やボランティア等の連携を深めていく。また情報発信をしていくということで記述しております。

次に、2ページの右側になりますが、これらの価値を守っていく整備のための条件といたしまして、遺構の把握のための発掘調査の実施、その整備への反映、調査研究体制の強化、市民コンセンサスの確立。また、小牧山だけではなくて、小牧山を中心とした周辺の文化財等を含めた一体的な環境整備、整備が終わったところの施設や樹木の維持管理をしていく必要があるということで記述しております。

3ページへ移りまして、こちらは遺構保存、整備計画ということで、3ページから4ページにかけては、小牧山の遺構の紹介とこれまでの調査の状況を記述しております。

小牧山につきましては縄張的に、3ページの右側の横向きになっている図面にあるように、頂上を中心とする主郭地区、その西側に広がっております西側曲輪地区、南側の大手道を中心として東の端はれきしるこまきがあるあたりまで広がる大手曲輪地区、西側の谷地区と、ふもとに広がっています元中学校があったところから、北側にいきまして西側まで続く帯曲輪地区と、5つの地区に分かれて区分しております。

5ページに移りまして、発掘調査計画ですが、発掘調査につきましてはその区分に基づいて進めていくということで考えております。

現在、中心となります主郭地区の調査、また整備を行っておりますけれども、当面はこの主郭地区の整備を行っていき、その後、ふもとのほうへ下っていくということで、大まかな流れとしては考えております。

スケジュールとしましては、資料としては飛びますが、最後のページ、20ページに今後のスケジュールということで上げております。

令和6年度までの調査を早期の調査、令和8年から13年までを中期、それ以降を長期ということで区分して、これから調査、また整備を進めていく計画をしております。

7ページに移りまして、土地利用計画と整備計画です。

こちらの土地利用、整備につきましては、先ほどの小牧山の遺構的な区分のもとに、現在の土地の利用状況を考えましてゾーン分けをしております。

まず1つが城郭展示ゾーンの主郭展示ゾーン。その西側の曲輪が広がっている部分を中心となる部分、史跡であることをアピールする城郭展示ゾーン。一番ふもと部分になりますけれども、史跡園地ゾーンということで公園的な空間を提供するゾーン。主に中腹になりますが、史跡緑地ゾーンとして、小牧山の緑を骨格として構成している部分。道路ゾーンは史跡内での道路となっている部分になります。

これらにつきまして、こちらでは土地利用計画と整備計画を掲げておりますけれども、発掘調査で見つかりました遺構を整備していくことと保存していくこと。樹木につきましては枯れた木とか外来種などの伐採、景観とか眺望を確保するような整備方法を考えております。

次に、9ページへ移りまして、動線、園路計画です。現在の小牧山の中の園路の現況を知るとともに、問題点を上げております。

問題点といたしましては、史跡が広いということ、目的地への行き方がわかりづらい場合もあるということ、あと、古くに整備された園路では路面が割れている部分があるということ、園路の部分に、結構木が大きくなっていることもありますので、倒木ですとか枝が落ちる危険性が考えられる園路がある。あと、曲輪や土塁等の横を歩いていても遺構の存在がわからないというようなことも問題点として上げております。

これらの問題点を解決するための基本方針といたしまして、樹木については、ある程度の伐採や枝落としを行う。また、遺構があるところについては表示板を設ける。また、傷みが激しい園路については修繕を行っていくということで考えております。

10ページへ移りまして、緑地計画です。

現況を修復するとともに、こちらの問題点としまして、小牧山全体として木が大きくなり過ぎている。それによって、遺構、曲輪や土塁などの上に生えている木の根っこ等により遺構の破壊が進んでいるところもある。また、高い木でありますので、山の中からの眺望がきかない。古い木も多いですので、やはり倒木や枝が落ちるといったような問題点があります。また、山の一部には保安林がありますので、そのあたりは伐採等の関係で関係部局との協議が必要となっている状況があります。

これらの樹木の整備に対しての方針としまして、11ページに移ります。

遺構の上に生えている、特に高木性の樹木は原則として伐採をしないで遺構の

保護を図る。また、現在石垣の復元整備に着手して、これからも進めていきますけれども、やはりそれが視認できるように、高い木は切り下げや剪定を行っていく。あと、外来種や枯れた木は伐採して歴史的な雰囲気作りをしていくということで考えております。

12ページ以降につきましては樹木の整備計画で、今申し上げました取組をゾーンごと、エリアごとに断面に切りまして林相等を示して、どのようにしていくかということを書いております。

17ページに移りまして、史跡の公開、活用。

こちらの方針としましては、小牧山に訪れた人が山の価値について知り、学び、体感できるような活用方法を検討しています。また、学校教育や生涯学習の場においても、小牧山や地域の歴史と文化を学ぶ場としていきたい。また、れきしるこまきや歴史館とも連携して、SNSなどによる情報発信の充実をしていくという方針を出しております。

18ページに移りまして、当面の整備計画ということで、先ほど見ていただきました20ページのスケジュールにもありますけれども、当面は、現在進めているお城の中心部である主郭地区の整備を進めていく。これが終わりましたら、だんだん下へおりて、調査に基づいて整備を進めていくというようなことで計画しております。

以上になります。

【池田会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様方からご意見とかご質問がございましたら、よろしく願いいたします。

【宮田委員】

いつの時期かわかりませんが、木に緑とか赤のリボンみたいなものをつけていかれる時期があると思うのですが、そのときに、「木を切るな」とか書いて紙を張っていられる人がいるのですけれども、遺構のためにも伐採は必要であるとか、そのことを周知されていないのではないかとということがちょっと懸念されます。

皆さん桜の馬場のところを歩いて散歩に上がっていかれるので、そのあたりに何か理由をきちんと明示されておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

【池田会長】

伐採を計画している木に、これを切らないでほしいみたいな張り紙がしてあるということ。

【宮田委員】

いや、恐らく目的がわかっているわけではなく、張ってあると思います。

【池田会長】

どんな木も切らないでほしいみたいな。

【宮田委員】

そんな感じです。

【池田会長】

それで、何のために切るのかという目的を明確にしてほしい。

【宮田委員】

ということと、リボンを巻く目的。恐らく植物の種類と調査だと思うんですけども、はっきりわかっていなくて張られるんじゃないかなと。

【池田会長】

リボンは小牧山課が。リボンをつけられるところの理由がよくわからないんですけど。

【宮田委員】

主郭へずっと登っていく大きな道、今はもう工事用の道になっているところに調査のためかりボンを張っていかれますよね。

【池田会長】

お願いします。

【事務局（坪井主査）】

主に園路沿いにつきまして、樹木の穿孔性害虫、木に穴を空けて中に虫が入りますと、それが原因で木が枯れることがあるのですが、虫が入っているかどうかという調査をやっておりまして、その調査で虫が入っているものについては虫を殺すとか、場合によって、ひどいものについては伐採をします。

なので、確かにリボン巻いてあるけれども何も書いていないというところもありますが、リボンを巻いてある木を全て切るというものではありません。

【宮田委員】

はい。切られていないのもいっぱいありますので、それはわかっています。

【事務局（坪井主査）】

確かに現在は、穿孔性害虫で巻いたリボンにつきましては、特に明示をしていない。

ただ、一応調査した年度内には、その処置が必要である木については、ラップを巻いて虫を殺すという処置は行っています。

【宮田委員】

だから、ラップを巻く目的をどこかに書いて張っておくと、皆さん納得されると思います。

【池田会長】

このリボンは何のために張ってあるかということをどこかに書いてほしいということなんです。

それは小牧山課の中での問題かと思うんですけども、いいでしょうか。

【事務局（武市課長）】

はい。ご指摘いただきました件について、今回の改訂版基本構想において、今後の緑地計画及び樹木整備方針を定めた上でホームページやSNS、かわら版等で広く周知を行い、ご理解いただけるように努めていきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

【宮田委員】

回覧板は、そういう細かいところを読まない人が多いです。医療だとかそういう箇所はきちんと読んでもらっているんですけども。だから、やっぱり何か掲示板的なものを張ってもらおうと良いと思います。

れきしるこまきの掲示板でも、立ち止まって読んでいる人が結構多いですよ。そのような格好で表記されるといいかなということです。

【池田会長】

あとは、事務局としてはホームページに載せますよということと、回覧板に載せます。かわら版ですよ。

【事務局（武市課長）】

かわら版です。今日見ていただいたような。

【池田会長】

かわら版。これは皆さん、登っている人とかが手に入るものなんでしょうか。例えば緑色のリボンに、これは何とかをするんですよと書く。

【宮田委員】

そこへ書くのは、数が多過ぎて大変なので。

【池田会長】

いや。その緑のテープが、そのように書いてあるテープならいい。

【宮田委員】

それだったらいいですけども、ちょっとあの細さでは。

【池田会長】

それが無理だったら、この緑のテープの意味というのをその場でわかるようにしていただいたら。例えば、ホームページは今も皆さんスマホで見ることができるから、それでもいいです。この緑のテープの意味はホームページにありますからご覧くださいというだけでもいいから、その場に欲しいということですよね。

いかがでしょうか。

【事務局（武市課長）】

はい、ありがとうございます。

小牧山に関していろいろ皆様にお知らせしたいことが多くて、なかなか掲示で全てをお知らせすることが難しい状況ではございますけれども、今日頂いた意見等を踏まえまして、例えば先ほど出てきましたれきしるこまきの前の掲示板ですとか、小牧山の南麓の旧本庁舎跡地にも掲示板等がございますので、そういったところで掲示をしながら、広く理解していただけるように努めて周知をしていきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

【池田会長】

今後、よろしく願いいたします。

【川島委員】

今のお答えが、やっぱり全て市役所答弁なんですよね。

今の委員がおっしゃったのは、現地で山を楽しんで登った人がそれを見て、そして切るなという行動を起こした。そういうことなんです。

だから、二言目にはホームページとおっしゃるけれども、わざわざホームページを読んでから山へ行く人じゃないです。山へ行く人が先なんです。やっぱり山の現場でそれを見て、そして感じたということを行動に起こすわけなんです。

だから、今委員が発言されたことは本当に私も同感です。山に登った人がその場で目にできる、その場で判断できるような何かすべはないかということなんです。

だから、今日も山へ登って、何か所にカラーのかわら版がファイルして掲示してありましたよ。あれはいいと思ったんです。実際に山へ行った人が目にできる。ホームページを読んでから小牧山へ登っている人なんていませんよ。

以上です。

【池田会長】

ありがとうございました。

それでは、よろしく願いいたします。

ほかに。

お願いします。

【水野委員】

19ページのところですけれども、主要施設計画というのがあるんですが、この中で、2番の史跡園地ゾーンの中で青年の家について書いてあるんですけれども、青年の家については、現状当面存続となり調査や整備は実施できないが、今後は、施設存続の意義や建物としての耐久性、社会情勢なども検討するなど、将来計画の策定を行うと書いてありますけれども、青年の家って建てられたのは昭和39年なんです。ですから前回の東京オリンピックの年ですよ。57年たっている。

もちろん耐震工事はやっておられると思うんですけれども、ここには、今後耐久性、社会情勢なども検討するなどとしてありますけれども、多分耐震工事をやったときに、どれぐらいもつだろうかということで計画を立てられてから耐震工事をやっておられると思うんですね。

だから、いつまでもつものだろうという疑問を思いますので、どれぐらいまでお使いになるつもりなのか、ちょっとお聞きしてみたいところではありますね。

【池田会長】

青年の家の使用期限は立ててらっしゃるかということですよ。

【水野委員】

そうですね。

【池田会長】

もうある程度耐久性もわかっているだろうからということですよ。この間の耐震工事で、どれぐらいもたせる予定の耐震工事をされたかということもある。

お願いします。

【事務局（武市課長）】

青年の家につきましては、小牧市の公共ファシリティマネジメント計画というものがございまして、建物等の耐用年数の目標年数を定めてございます。

まず、鉄筋コンクリート造の場合ですと目標年数が80年ということです。状況に合わせて対応をし、長期化を図っていくということで定めてございます。今手元に計画がなく、具体的に青年の家の目標年数について、何年というところをお答えすることができませんけれども、そちらの計画も確認しながら、今後の存続について検討していくということになるかと思っております。

【池田会長】

今のお返事だと、一応80年が基本的な使用年数であって、それにどのぐらいプラスマイナスが入るかが不明という感じでよろしいでしょうか。

昭和39年ですから、1964年から80年だと2044年までで、あと20年ちょっとですね。

【水野委員】

鉄筋コンクリートの耐用年数って、たしか50年ぐらいだと思うんですね。またプラス30年、耐震をやったらそれだけ延びるということですかね。

耐用年数というのは、別に50年たったからもたないという話ではないんですけども、80年というのは長いような気がするんですね。80年ですと、今57年たっているんで、あと23年使うということですね。

【池田会長】

危険性があるという問題のご指摘ですか。

【水野委員】

そうですね。通常ですと50年だと思いましたが、80年という話を聞くと、その先大丈夫かと。今でさえ57年たっている。だから、耐震工事をやっていけばそれだけ延びるものなのか。その辺は詳しくないのですけれども。

【池田会長】

建築の専門ではないので、私もわかりませんけれど。

【水野委員】

その辺の専門じゃないのでわかりませんが。

【池田会長】

普通、鉄筋だと50年。

【水野委員】

そうそう。いつまでもたせられるものなのかなという疑問で質問したんです。

【事務局（伊藤部長）】

先ほど、武市が公共ファシリティマネジメントの計画の話を行いました。公共施設、鉄筋コンクリート造の建物が大半なんですけれども、80年を目標に維持していくという計画になっています。

80年たったら、もうそこで取り壊すのかということ、それはまた別の話です。建物によって、立地している環境によっても左右されますでしょうし、それから使い方によっても左右されるでしょうし。その施設をいつまで使うかということ、一応目標として80年ということがあるということでありまして、丁寧に、大事に使っていけば、90年、100年も使うということも可能です。そこはちょっとわからない部分があります。

鉄筋コンクリート造は、減価償却の考え方でいきますと60年と言われていています。これは一つの目安としての考え方でありまして、そこで建物の寿命が尽きるというわけではありません。80年というのも、これは一つのその目標ということで考えております。

以上です。

【池田会長】

もうすぐ60年なので、それ以降は気をつけて、チェックしながら使うという方針ということで考えてよろしいでしょうか。

【事務局（伊藤部長）】

はい。いずれにしましても、少しでも長く適切に利用できるように、適切な維持管理に努め、使用していくということでありまして。

【池田会長】

気をつけて使うということだけですね。安全性を確認しつつ80年。60年が目安ですから、60年以降気をつけて、本当に安全性を確認の上で使用する。できたら90年でも100年でも使いたいというのが市の方針であるという形でということよろしいでしょうか。

【水野委員】

結局建屋は、定期的にチェックしていかないと、あとどれだけでもつかはわからないはずですね。それは、コンクリートの劣化であったり、亀裂が入って鉄筋が腐

って細くなっていったらもう変えなくてはいけないとか。その辺の定期的な診断計画というのはあるんですか。

【事務局（武市課長）】

公共施設につきましては、毎年定められました建築物の確認をする点検義務がございますので、そういった中で、建物等の劣化等についても定められた項目について、全ての公共施設において、点検管理しておるところであります。

【池田会長】

毎年点検をしているというお答えですね。

点検の程度はわからないですけれども、とりあえず定められているところの点検をしているというお答えですけれども、それで安全確認でよろしいでしょうか。

ということで、よろしく願いいたします。

ほかに御意見。

お願いいたします。

【三輪委員】

9ページの2) 1の基本方針の後半に、改修や整備にあたっては、可能なかぎりユニバーサルデザインに配慮したものとするという記載があります。

今日も、視察に伺ったときに、やはり手すりや、足元が滑りやすいとか、あと、街路灯が少ないだろうなという感じはしたんですけれども、そのあたりの配慮をされる計画という認識でよろしいでしょうか。

【池田会長】

どうぞ。

【事務局（坪井主査）】

山の中はもちろん、ほぼ山全体に遺構が広がっているところですので、また、お城という性質上、もともと外から攻められにくいというものでありますので、もちろんユニバーサルデザインに配慮という記述はしておりますけれども、できる範囲でやるということです。

街路灯が少ないということではありますけれども、新たに土を掘って立ててということは、遺構が残るところでは無理ですので、掘らなくてもできる方法の検討や、

以前整備したところでは傾斜を緩やかにするというようなことも配慮してやっておりますので、可能なところで対応していきたいと考えております。

【池田会長】

よろしいでしょうか。
何か。

【三輪委員】

ありがとうございます。
また明確になりましたら、配慮していただいて計画していただきたいと思います。
お願いします。

【池田会長】

その下の「サインを整備する」というサインについてですが、今日登ったときには、ここへ行くところへ行くのかわからないまま一生懸命登っていったのですけれども、登り口などに、そこへ行くところへ行きますよというようなサインがこれからつけられるということでもよろしいでしょうか。

そのときに、そこが暗くても見えるような照明や、そやはり階段の安全性みたいなところがもう少し作られたらありがたいと思います。例えば手すりがあるとかいうようなことのご配慮は、ここに書かれているユニバーサルデザインと考えてよろしいでしょうか。

でも、階段では車椅子が登れないから、車椅子が登るところは別にありますよね。こういうふうに回ればいい、そういうのがわかるようなサインだけよろしく願いいたします。

これでよろしいでしょうか。

【三輪委員】

はい、結構です。

【池田会長】

ほかにご意見ございませんでしょうか。
お願いします。

【富嶋委員】

17ページですが、7-7の史跡の公開、活用のところで、2番の方法1、小牧山や地域の歴史や文化、自然を学ぶ場の提供、①学校教育での活用というところで、大変いい活用方針が示されていると思っております。

遠足としては今までも活用してきましたし、コロナ禍と重なって、れきしるこまきにはまだ行けていないところもあるんですけども、今後もどんどん行って活用していくということはありますが、2つ目で、史跡小牧山の価値や魅力を学ぶ学校教育教材、学習計画の作成を学校と協力して検討を行うということで、学習計画、教育課程の中に小牧山も位置づけていくという方針です。これについては、小牧山の歴史的な価値を考えると大変有効であると思っておりますので、ぜひ進めていただければと思います。

思いますというところで、この学習計画の作成がいつ頃をめどにということだけ少し教えていただければと思います。お願いします。

【池田会長】

お願いいたします。

【事務局（浅野係長）】

先ほど出てきました学習計画作成を学校と協力してというのはいつ頃かというお尋ねでしたけれども、まだ具体的には、何年度からとか、どういう内容でということ計画としては今持っておりませんので、今後、基本構想で修正した暁には、学校教育関係の課と協力しながら進めていきたいということでご理解いただければと思います。

具体的な例は今はないということで、申し訳ございません。

【池田会長】

早急にお願いします。

この文化財の保存だけじゃなくて、活用計画というのはすごく言われるので、ぜひ学校と。例えばこの小牧山の学校区はどこに当たりますか。

【富嶋委員】

小牧小学校。

【池田会長】

小牧小学校ですよ。そうすると、小牧小学校の中の文化財の一つとして小牧山。小牧小学校は松があるんだけど、松のほかにもいろいろなものもありますけれども、小牧山というのがあるよというのを、そういうのを小学校の低学年の、社会の生活科ってまだあるんですか。

【富嶋委員】

もちろんあります。

【池田会長】

ああいうところに入れるように、早くにしたほうがいい。だから、何年度からやりますじゃなくて、もう予算をつけて来年度からでもぜひお願いいたしたいと思います。

ほかに御意見。

お願いします。

【宮田委員】

今山頂というのは、工事中なので当然仕切られて安全は守られているわけですが、初日の出のときに数百人が小牧山に登られるんですよ。そうすると、今の階段だけで登っていくというのは非常に危ないので、その間って、工事を一時中断して、もともとのスロープのところは使えるようになるのかならんのかということをお聞きしたい。

【池田会長】

お願いします。もうすぐですよ。

【事務局（小野専門員）】

山頂のスロープの部分についてなんですけれども、今年度の整備工事においては、ちょうど年明けの段階でも仕切った状態ですので、一般の方が通行していただくことはできないかと思えます。

恐らくそれが今後の整備においても、1～5工区の間というのはそういう状態が毎年、年明けのときには続くということをお容赦いただきたいということと、そういった現場の看板等でお伝えさせていただくということになるかと思えます。

【池田会長】

ということで、5年間は使えないそうですので。

でも、何か入り口のところに「ここは使えませんよ」と書いておかないといけない。

【宮田委員】

それでも、数百人登ると、あの階段のすれ違いは危ないと思うんですよ。だから、早目に手すりをつけるなり何かしないと。

今年登ってびっくりしました。

【事務局（浅野係長）】

今小牧市としましては、以前は観光協会さんと連携しまして初日の出を拝む集いということを毎年やっておりましたが、ここ数年、発掘や整備をやるということで、調査によって山頂の足場が少なくなったりとか、また、今日見ていただいたように、北側を塞いで入れないようになっていますが、今後も随時、エリアごとに仕切って整備してということになってきますと、どうしても人が一遍に集まっては危ないということがございます。市としてはやっていませんし、来るなということも言えないですけども、やっぱり安全性を考えますと、というところを周知する形でいきたいなどは思っております。

以上です。

【池田会長】

ありがとうございます。

【川島委員】

ただいまの話題について、議題についての関連ですけども。

数年前に、小牧山が初日を拝む最高のスポットだという、観光案内に出たんですよ。以前は、本当に初日を拝む会という結構大人、年配者が多かったという山でしたけれども、最近は遠隔地から若い方が小牧山へ初日を拝むためにおいでになっているんですね。

だから、そういう点で、私も今日山頂へ行きまして、日の丸、国旗を掲げるポールの下のところ、土台のところに掲示がありますよね。あそこを読みながら、あ

あ本当だ、ここは初日を拝むのに一番いいスポットということで観光案内までされたなと思い出したんです。今委員おっしゃるように、もうすぐ元旦ですけれども、工事をやっているよということを知らずに若い方たちが押しかけてくるという、そのうれしいような、安全面で心配もあるかなと思いますね。

そこあたりをまた目配り、気配りをしていてほしいなと思います。よろしく願いいたします。

【池田会長】

それをホームページに上げておいてください。初日の出は見られますが、工事中で非常に危険ですというようなことがあれば、多分行かない。発掘中というのを書いておかないと。発掘現場に入られるのもちょっと怖いと思いますので、案内だけきちんとして。

ここ5年間ぐらいだめですということでしょうね。だから、そういうふうに書かれれば、5年間はやめましょうと。それ以降にしましうみたいなところが出てくれば、ちょっとはいいいんじゃないかということ。

ただ、すれ違いがあるかもしれないので、その辺は、コロナ禍ですからと書いて、お気をつけくださいと言うしか、しょうがないんじゃないかなと思います。

ほかに。

【駒瀬委員】

私からは2点ほど、事務局で検討をということで、要望で結構です。

実は、小牧市、皆さんご承知かどうかわかりませんが、今年度、SDG sの未来都市と認定されております。

SDG sの全世界の最終的な目標ということで、その中に目標11、そこにさらにターゲットというのがあって、その中に、世界の文化遺産の保護と保全の努力や努力の強化という目標もあるので、この小牧山の整備の理念や整備のための条件の中に少しそのようなことを書いておいていただくとよりいいのかなと思いましたので、何かうまくそういうところを盛り込めないか、検討いただければと思います。

それからもう1点ですけれども、2ページの整備のための条件のところの、2の文化財調査研究体制の強化というところで、現在の組織の体制のことが書いてあるんですが、この計画はまだ10年以上続くという内容だと思いますので、1つ目のところも重要だと思うんですが、むしろここには専門的な職員の確保や、そういう

方の知識の向上、さらに継続的な人材育成、このような項目を書きしておくといののかなと思いましたが、それも含めて検討いただければと思います。

【池田会長】

よろしく願いいたします。

SDGsは、本当にそうですね。小牧市はよくやっているの、書いてあるのはすごくいいことです。

ほかにご意見ございませんか。

それでは、1番、本日の議題の1番を終わらせていただきます。

では、2番目のところですがけれども、史跡小牧山主郭地区整備第2工区実施計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野専門員）】

主郭地区整備第2工区実施設計について、事務局小野より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料2-1をご覧ください。A3判、ホチキス留めのもので。

1枚目をめくっていただきますと、実施設計の位置図になります。

現地でもご確認いただきましたが、山頂の歴史館を中心に、山頂とその斜面を大きく5つのパーツに分けさせていただいております。今回ご審議いただきます第2工区につきましては、赤く示した部分、小牧市歴史館の南側の一部の範囲が設計の対象範囲ということでございます。

続いて、2ページをご確認ください。

こちらは、既に整備設計と整備工事に着手しております北側の第5工区、そして、西側の第1工区で主に石垣ですとか曲輪の部分ということになりますが、どのような線で回ってきていて、この第2工区のところに引き継がれていくのかというのを確認するための遺構の分布を示させていただいているものでございます。

主に歴史館の南側の第2工区におきましては、大きく、青い丸がたくさんあると思うんですが、これらが発掘調査で見つかった石垣になりますので、これを表現していくというのが主な整備の設計ということになります。

続いて、3ページを御覧ください。こちらが、設計を今打ち出しさせていただいているところの整備計画図というものです。

最終的に図面、そして設計として仕上がりますのは、今年度末を目標に現在作業を進めておりますので、およその計画図の中でまだもんでいかなければいけないと

ころ、具体的に描き込まなければいけないところがありますが、現在、中間の状況というのを示しさせていただいているものでございます。

右下の部分に、凡例ということで、どういう遺構をどのような表現でしているのかというのが色分けでお示しさせていただいておりますので、それと対応するような形で、簡単にご説明させていただきたいと思います。

現況残っている、青で示させていただいている石垣等につきまして、石垣を復元していく表現をしています。折れ線グラフのようにになっている部分が青いところに重なっている部分というのが石垣の表記です。

そして、調査などで見つかった岩盤。今日も現場で見いただきましたけれども、それらも露出した形での展示というのを考えております。

同じく調査で玉石、玉砂利というものが路面等に敷かれている部分というのを確認しておりますので、その確認された範囲においてはそれらを忠実に再現するという部分がございまして。それが玉石表示と玉砂利表示です。

続いて、自然色舗装ですが、これは山頂の部分で、歴史館周りの舗装のことを表示しております。これらは、1～5工区全て共通の材で一面を仕上げるということになりますので、自然色舗装という舗装をこちらに施す予定でございまして。

今回の第2工区については土系舗装というのが発生してまいります。これは、大手道、皆さんが先ほど通っていただきました大手の登城路についての道について舗装する部分が土系舗装です。濃い目の茶色で示させていただいているところが、簡単に言うと園路、道になるんだということでご理解ください。

続いての土系硬化舗装というのが難しい表現ですが、ちょうど歴史館へ上がっていく階段の表示が南側にあるかと思うんですけども、こちらの部分の階段、通路として使う部分の両サイドということになります。こちらは普段歩くわけではない部分ですが、恐らく当時は道だったであろうという範囲なので、園路ではないけれども道的な表現をするということで、土系舗装を施す部分です。

加えて、階段につきまして幾つか園路上に設けさせていただいております。これにつきましては、本来、昔のお城のときに階段があったということではございません。今回、利用上一部、急な斜面の部分であるとか安全に上がっていただくためには、利便性の一環としてこのような形で階段を設けているというところになります。

以下が、基本的には植栽になります。低木植栽は、山頂部のへりのところに転落の防止の柵とともに設けさせていただいて安全を確保するものです。その他の低木地被類につきましてはそれぞれ、斜面であるとか法面であるとか、そういった部分で用途の違いを植栽を分けることによって表現していくという、一部遺構面表示と

いうのも兼ねた植栽をしております、これらの選定につきましては、既に第5工区、第1工区で設計を組んでいく中で同じ表現をしていますので、ここで違う植物とか表現に変えてということはふさわしくないのかなということで、基本的には5工区分全部、山頂一周同じ考え方で臨んでいこうということで塗り分けているという作業を進めているものでございます。

およその平面図上の説明は以上ですが、図面の中に、A-A' とかB-B' とかということで赤い破線が幾つか刻んでございます。これらが、整備をする際の考え方の断面図を以下にずっとお示しさせていただいている資料についております。

全部を説明するのは少し大変ですので、抜粋して説明させていただきたいと思いますが、何かご不明な点があれば、また後ほどご確認いただければと思います。

その中でご説明させていただきたいのが、6ページの断面図が、先ほども少し説明しましたが、歴史館の南側にあります斜面地のところに設ける階段、斜面の園路の整備状況の断面図です。少し曲がっていますけれども、それを展開した形で左から右、左側に歴史館があると思っただけければと思います。

その園路につきまして、6ページの図面では、およそ3か所に階段状の設備を設けることになっています。その階段状の設備につきまして、現在事務局では3つの設計案をもって、最後に専門委員会もこれで諮らせていただいて専門の先生方のご意見も頂くんですが、3つの表現を現在盛り込んでいるところです。

6ページに示させていただいておりますのが、通路部のところをデッキ状の木階段と土系の舗装で平坦部を示しておる案ということで、お写真に示させていただいておりますけれども、ちょうど旧本庁舎跡地の土塁を上っていく階段が木階段ですが、このような仕上がりのもをこちらに設けた場合ということになります。

続いて8ページ、同じ図面というか同じ断面図になるわけですが、今度は階段の部分が木階段ということで、デッキの階段ではなく、いわゆる木で踏み込んでいくような、木で段をつけて造っているような階段を整備する場合。この場合、手すりはつかないということになります。これが2つ目の案でございます。

3つ目の案が10ページになります。3つ目の案は、石材を利用する案です。この場合は土の舗装ではなく、板石を平たいところにも敷き、階段状のところも、お写真で示しているような石のブロックを積んで仕上げていくような仕上げになっていく。

いずれも、当時の通路が階段だったかどうかも含めて不明であります。利用上の利便性プラスこういった外観を持つことが当時はこうだったという誤認性を招かないための表示としてどれがふさわしいのかというのをもう少しみ込んだ上で、

どれかの方法を採用したいと考えております。

ただ、いずれの部材につきましても、石でも土でも階段でもですが、全てふもとを中心にした、既に整備をしたエリアで採用している部材ではございますので、突然今までに見たことのないテクスチャーのものがあるということではございません。この部分というのが何がふさわしいのかということを決めるということではありませんが、ご意見として幾つか頂ければ幸いです。

最後のページをお開きください。こちらが電気設備計画図ということになります。

これまでの5工区と1工区につきましては、基本的には園路に対してのフットライトを中心に設備を設計させていただいておりますが、今回の第2工区につきましては、皆さんも上がっていただきましたとおり、下からの大手の登城路が接続する部分になります。ですので、今後、もう少し先にはなりますが、大手の登城路を整備した際につく街灯的な、公園灯と書いてあるものの設備が、今回園路沿いに2か所設定する必要が照度の関係から出てまいります。当然、整備は基礎がどれだけ埋められるかということにも関わってはきますので、デザイン等につきましてご意見を頂いた上で、これらが将来的な大手道の整備の際には、このときはこのデザインで、先ときは違うデザインでというのはあまりにもちぐはぐになりますので、一連のデザインとしての一発目になりますので、こちらでおよそそのご意見の集約をいただいた上で、今後の整備をそれで統一していくというもので、この部材でよろしいかということをご意見頂ければと思います。

なお、この公園灯につきましても、ふもと部の史跡公園で採用しているものですので、史跡内のデザインの一体化というのを図ろうということで、現在こちらのデザインをご提案させていただいているものです。

続いて、資料2-2をご覧ください。A4判ホチキス留めのものでございます。

こちらの経緯と必要性、また、移設先のあらましにつきましても、現地でご説明させていただいたとおりでございますので、こちらでは再度、ご確認の意味も込めましてご報告させていただきます。

小牧山山頂所在徳川義親氏銅像の移設についてです。

まずは、銅像の概要です。ブロンズ製で、全身像としては200センチ。そして、台座のサイズが180センチ。御影石の台座ということになっております。銘板等をこちらに写してございます。徳川義親氏の来歴につきましても示させていただきます。

続いて2枚目をご覧ください。今回の整備に先立ちまして、既に尾張徳川家の現在のご当主様にご意向を、平成28年にお尋ねしたということがございまして、その経緯を記させていただいております。

市長が、ご当主の方にご挨拶している中で、歴史館の中に移動させていただきたいんですけれどもということでご了承は頂いているという状況です。

そして、移設先につきましては、先ほど現地でもご確認していただいたとおりです。歴史館の1階のいずれかの位置を現在検討させていただいておりますが、天井高の関係がございまして、全身のところは当然入るんですけれども、台座の赤い石の部分のどこかで切らなきゃいけない。全部が入るということはないのかなとは思っていますので、天井高の関係で、写真で示している黄色の破線が上下するということになろうかと思えます。上下の具合によっては、銘板を横に置かせていただいたりということで、展示の方法は、展示の中で検討させていただいた上で、移設についてこの方針で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【池田会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様方のご意見、ご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

【宮田委員】

例えば、1ページの真ん中の階段ですけれども、一連の階段の中で、高さや踏み込み幅が変わっていますよね。こういうのは、建築家に聞いていただければいいと思いますけれども、恐らく危ないですよ。つまずいたり、話ししながら下りてくるとちょっと転んだりとかいうことが起きるので、基本的に1つの階段の中は同じ踏み込み幅と高さにしてください。

私はそれだけです。

【池田会長】

それは確かにそのとおりです。おっしゃるとおり。

ほかにご意見。

今階段のことが、大手道は高さが高過ぎるもんね。半分でいいなという。今、美術館とかもみんな割に低く作ってありますので、ちょっとその辺のところもご配慮

があると助かります。

【水野委員】

野芝ロールって出てきますね。どういうものでしたっけ。

【池田会長】

お願いします。

【事務局（小野専門員）】

野芝ロール、第5工区、第1工区の実施設計でも整備の材料として採用させていただいているものです。簡単に言うと、芝が丸く筒状、棒状にロールにされているものでして、それが石垣の天端を保護するために、層の形で乗せていくのに、普通に芝を張るよりもロールで石に沿うほうが適切に植栽を行えるという利点がございましたので、そちらを採用させていただいたものです。

【水野委員】

そうですか。わかりました。

それから、19ページのところですけれども、大手道にフットライトをつけるというのがありますよね。この地図で両側の、四角に真ん中に線が引いてあるのがフットライト。両側にありますけれども、これ、下を見ると、フットライト、ソーラー式のフットライトの2つ写真がありますけれども、これは今後検討ということですか。

【事務局（小野専門員）】

そうです。フットライトを置くのは間違いないんですけども、どちらの設備にさせていただくかというのは、今はまだもんでいる途中です。

【水野委員】

このフットライトだと電線を地中に張らなきゃいけないですね。それは、どこに電線管敷設というのがあるか。これと連動して考えると、こういうことですね。

【事務局（小野専門員）】

そうです。電線が張れないところはソーラー式を使わざるを得ないだろうということで、どちらもご提案させていただいています。

【水野委員】

なるほど。

さっきのSDGsの話じゃないですけども、環境ということを考えればフットライトのほうがいいような気もするんですけども、これは照度の問題があるということでしょうか。

【事務局（小野専門員）】

そうですね。やはり曇った日は、充電が十分じゃない場合に照度が足りなくなることが心配としてはございますので、そのあたりのところが確保できるよう、もう少し詰めさせていただきたいと思います。

【水野委員】

わかりました。

【池田会長】

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないということで、それでは、2番目の議題についてもこれで終わらせていただきたいと思います。

3. 報告

【池田会長】

それでは、3番目の報告事項ですけども、主郭地区第2・3工区発掘調査について、事務局からお願いします。

【事務局（小野専門員）】

主郭地区第2・第3工区発掘調査についてご報告させていただきます。

ほとんど報告事項につきましては、現地をご視察の際に報告させていただきました。こちらでは、今後の一般公開についてのご案内のご報告をさせていただきたいと思います。

一般公開ですけれども、今年度は11月3日から5日、水曜日祝日から金曜日までの3日間を設定させていただくことにしております。

コロナ前ですと、例年、1日、土日のどちらかを設定しまして人を集めて、そこで説明会というものをしてから現地見学というものを設けておりましたが、こういった状況の中で、それでもたくさんの人に知っていただくか、見ていただくかというのを検討した結果、平日、そして祝日においても、今日皆さんに見ていただきましたような状態で、作業員さんが作業をしながら、資料をその場で配付して自由にご見学いただく、質疑もそこで応答するといった形での一般公開を現在計画しておりますので、ご承知おきください。

報告としては以上です。

【池田会長】

ありがとうございました。

4. その他

【池田会長】

それでは、3番目の報告事項が終わりまして、4番目、その他に移りますが、まず事務局から何か報告ございますか。

【事務局（武市課長）】

それでは、次回の史跡小牧山整備計画審議会につきましてですが、今回、議題の中で委員の皆様から頂きました意見を反映させたものをもとに、最終的なご審議をお願いしたいと考えております。

開催時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではございますが、2月頃に開催をする予定であります。

また、日程調整等の照会をかけさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

【池田会長】

それでは、委員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局へお返ししたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【事務局（武市課長）】

池田会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしました。慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。

これをもちまして本日の史跡小牧山整備計画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。